

改善報告書

大学名称 東北工業大学 (評価申請年度 平成17年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容			
1	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育方法等			
	指摘事項	学部において1年間に履修登録できる単位数の上限を設けていない。それでも何ら問題なく運用しているということではあるが、上限を設定し、そのうえでさらにきめ細かい履修指導をすることが望ましい。			
	評価当時の状況	助言を受けた当時は、単位数の上限を設けていなかったが、ことさら問題も無く履修登録をはじめ授業運営が円滑に行われていた。			
	評価後の改善状況	平成22年度入学生から履修登録単位数の上限を年間49単位とする履修上限制度を導入した。24年度カリキュラム改訂では各セメスターごとの履修上限の設定を行う予定である。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 平成21年度 第9回教授会審議事項「履修登録単位数制限の導入について」 (別紙1)				
	＜大学基準協会使用欄＞				
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育方法等
	指摘事項	<p>学部では学生による授業評価アンケートが教員個人の裁量で行われており、また得られたデータやアンケート結果に基づく授業の改善策の公表なども統一されていない。全教員が参加することを前提に組織的に実施することが望まれる。総じて、教員の授業評価への取り組みに温度差があることから、FD 委員会等で検討されたい。</p>
	評価当時の状況	<p>授業評価アンケートは、①大学の統一様式のもの、②所属学科で様式を統一しているもの、③教員個人が独自に実施するものがあった。①については、その実施は教員の裁量に委ねられている面があり、アンケート結果もそのまま公表されるという状況にはなかった。授業改善策については、それらのアンケート結果をふまえた、約 90% の教員執筆による「授業改善報告集」を平成 16 年度末に発行していた。</p>
	評価後の改善状況	<p>平成 18 年度に FD 委員会の規程整備およびその施行で全学的にその活動が認知されて教育はもちろん、研究や社会活動などの FD 活動の体制が整ってきた。特に大学基準協会から助言を受けた「学生による授業評価アンケート」については、教員の授業改善に不可欠の資料として大学共通のアンケート様式の採用を高め、それに加えて学科や教員の独自の授業評価アンケートの実施も拡大した。この評価結果は授業改善に活かされ、評価および改善の結果特に FD 活動に関する記述項目を統一した総括集を定期的に発行してきた。</p> <p>学生による授業評価アンケートを公表することは部局長会議・FD 委員会で決定したが、公表の詳細と学生へのフィードバックについては現在慎重に審議中であり、今年度内に結論を出すことにしている。平成 22 年度には、学生による授業評価アンケートの評価の項目および方法を改</p>

	善して、その結果を教育分野の教員表彰の資料とすることが教授会で提案され、平成 23 年度から実施する。
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>平成 19 年度 報告書「授業方法改善に関する取り組みについて」(別紙 2)</p> <p>平成 22 年度 第 4 回教授会審議事項資料「教員表彰制度」(別紙 3)</p>	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育方法等
	指摘事項	<p>研究科においては、学部教育に比べ研究室における研究活動への比重が大きく、講義等を充実させる努力は認められるが、FD 等によるカリキュラムのバランスの問題、シラバス等に関し組織的な取り組みが十分ではない。大学院においては、「教員個人の教育や研究の指導性に関する総括的な大学院生による評価を毎年収集している」としているが、学部において行われているような FD 活動を展開する必要がある。また、FD 活動を通じて教育・研究指導方法の改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>大学院設立後、定員に対して、ほぼ 1 倍の入学者数であり、指導教員あたりの院生数が少なく、少人数教育になっていた。また、大学院担当の全教員が学部に本籍を持ち卒業研究を引き続く形で大学院に進学していたため、教育・研究指導はもっぱら、指導教員の指導に委ねられていた。さらに、指導する人数も少ないこともあり、教育・研究への組織的な課題は顕在化していなかった。</p>
	評価後の改善状況	<p>大学基準協会の指摘を踏まえ、平成 19 年度に大学院整備検討WGを設置し、大学院の改革を目指した幅広い検討を約 1 年間かけて行った。WG の答申を受けて、平成 21 年度より、教育理念の検討を行うとともに、教育内容の改善のための組織的な研修および研究を実施することを学則に記載し、また、大学院の授業内容と成績評価をより明確にするため、学部のシラバスと同じ形式のもとに変更し、平成 21 年度より導入した。更に、学生の履修科目に関し、他の専攻の授業科目の修得単位数を 10 単位まで可能とすることとし、専攻を超えた相互履修の促進をはかった。また、大学院に FD 委員会は設けていないが、大学基準協会の助言を受けて、①カリキュラムの改訂、②大学院シラバスの編集、③教育及び研究体制の改善</p>

	<p>など大学院 FD に関わる諸課題について全学的に検討し改善を図った。更に、大学院の専攻内の組織を形式的な部門制からより実質的な分野制に移行した。分野は複数の関係深い研究チームからなり、研究を通し、研究成果を周知することによる FD 活動を行っている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 現行の「東北工業大学大学院学則」および別表（別紙 4） 平成 21 年度 第 7 回大学院教授会審議資料「部門廃止に伴う大学院教育課程表の変更」（別紙 5）</p>	
<p>< 大学基準協会使用欄 ></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
4	基準項目	教員組織
	指摘事項	61 歳以上 35.1%、51 歳～60 歳 41.9%と、専任教員の年齢構成が高齢層に偏っている。特に一部の学科では、極端な偏りを示している。学生に活力ある教育と研究指導を行うためには、教員の年齢構成にもある程度のバランスが必要と思われるので、早急に改善することが望まれる。
	評価当時の状況	1964 年に電子・通信工学科を開設以来、逐次学科増を図ってきたが、増設及び充実のための採用教員が 50 歳半ばを超える年齢に達し、とりわけ 61 歳以上の年齢比率を押し上げたものと考えられる。その後も、大学院の開設などにより、研究・教育に実績ある教員を採用することにより、年齢構成に不均衡が生じていた。
	評価後の改善状況	教員組織については、平成 20 年度のライフデザイン学部開設時に工学部を含めた各学科の教員の定員を定めこれを中長期人事計画の基本とし、以降多面的に年齢構成を考慮しながら戦略的に教員構成のバランスを計ってきた。その結果、平成 22 年 4 月 1 日との対比では、別表に示すとおり、61 歳以上は、当時の 35.1%から 32.0%と横ばいであるが 51 歳～60 歳については当時の 41.9%から 25.3%とに大幅に改善した。また、極端な偏りの見られる学科の例としてご指摘のあった知能エレクトロニクス学科(電子工学科を平成 19 年 4 月から名称変更)についても当時の 61 歳以上 62.9%が 28.6%、51 歳～60 歳については 29.6%から 14.3%とこれも大幅に改善している。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「専任教員年齢構成比」(別紙 6) 「知能エレクトロニクス学科の年齢構成」(別紙 7)		

＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	施設・設備
	指摘事項	校地が傾斜地であるというハンデがあることは認めるが、可能な限りバリアフリーの実現に向けて努力することを求めたい。
	評価当時の状況	八木山・長町両キャンパスの敷地が平坦地でないことから、建物間の移動には階段を使用することが多かった。また、健常者を対象に建設していたことから、階段や段差がかなり多くあった。
	評価後の改善状況	<p>八木山キャンパス</p> <p>(1) 東門からのアクセス通路整備の一環として、平成 21 年度に傾斜路の角度を緩くし、積雪時又は凍結時でも通行ができるよう、歩道部分をノンスリップ舗装とし、手摺を据え付けた。平成 22 年度は、9 月中旬の完成を目標に、高低差約 11m の階段部分をエスカレーター化する工事を進めている。エスカレーターよりも本体が安く、車イスでも利用できるエレベーターの設置も検討したが、高い確率で起こるといわれている宮城県沖地震等の災害発生時には、避難階段として使用できることや、エスカレーターの輸送能力が優れていることからエスカレーター設置を決定した。</p> <p>(2) 現在 8 台のエレベーターを設置しているが、うち 1 台が車イス用対応となっていないため、平成 22 年度、車イス対応に改修する予定である。</p> <p>長町キャンパス</p> <p>平成 20 年度に車イスでも楽に建物内に入出りできるよう 3 箇所を自動ドアとした。また、階段部分に車イスでも通行できるようスロープを 2 箇所設置したほか、身障者専用の駐車スペースを設けた。平成 21 年度には、さらに別棟の建物出入り口 2 箇所を自動ドアとするとともに、体育館入</p>

	り口の階段にスロープ及び手摺を設置した。その他、車イスが楽に通行できるよう段差のある箇所にはスロープを設けた。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 平成 21 年度私立学校施設整備費補助金の交付内定通知および補助金額の確定通知書の写し（別紙 8）	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容			
6	基準項目	情報公開・説明責任			
	指摘事項	財務三表の公開について、『東北工業大学学報』ならびに財務説明会を通して行われているが、公開対象者は役員・教職員のほか、元教職員、および役員経験者に限定されているので、学生と父母等へも公開することが望まれる。また、公開の際には詳しい解説を付してわかりやすく工夫するとともにホームページでの公開も望まれる。			
	評価当時の状況	指摘事項のとおり、教職員に限定し学報に掲載し公開していた。			
	評価後の改善状況	平成 17 年度決算からホームページで財務情報として、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書を公開している。なお、事業報告書の財務の概要で過去 5 年消費収支推移や財務関係比率及びグラフ等を掲載し、主要科目について詳しく説明している。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 本学ホームページの法人概要で掲載している。(別紙 9)				
	<大学基準協会使用欄>				
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5